

2024年3月3日

四旬節第3主日

菊地功大司教 メッセージ

「苦痛と無力感を伴う根深い傷を、ほかでもなく被害者に、しかしそればかりか家族と共同体全体に負わせる犯罪です。起きてしまったことに鑑みれば、謝罪と、与えた被害を償う努力が、十分になることなど決してありません。・・・このような事態が二度と繰り返されないようにするだけでなく、その隠蔽や存続の余地を与えない文化を作り出す努力をするほかありません」

教皇フランシスコの言葉です。2018年に発表された「神の民にあてた手紙」に、このように記されていました。この言葉を、日本の教会も共有し、心に刻みます。

教会は、「神との親密な交わりと全人類一致のしるし、道具」（『教会憲章』1）となるよう呼ばれた召命を受け、その実現のために挑戦し続ける道とともに歩んでいます。

残念ながら、その教会がその旅を続ける現代社会は、いのちに対する暴力が荒れ狂う世界であって、その現実の中で、賜物であるいのちを最優先に守り抜き、人間の尊厳を尊重し、さらに全体として一致することは容易なことではありません。しかしながら教会は、その厳しい道を挑戦しながら歩むことをやめることはできません。なぜならば、教会にとって「イエスをのべ伝えるとは、いのちをのべ伝えることにほか」ならないからです（ヨハネ・パウロ2世「いのちの福音」80）。

その教会にあつて、聖職者や霊的な指導者が、いのちに対する暴力を働き、人間の尊厳をないがしろにする行為を働いた事例が存在しています。共同体の一致を破壊し、性虐待という人間の尊厳を辱め蹂躪する行為によって、多くの方を深く傷つけた聖職者や霊的な指導者が存在します。長い時間を経て、ようやくその心の傷や苦しみを吐露された方々もおられます。なかには、あたかも被害を受けられた方に責任があるかのような言動で、さらなる被害の拡大を生じた事例もしばしば見受けられます。人間の尊厳をおとしめるこういった聖職者の行為を心から謝罪します。責任は加害者にあるのは当然です。

教皇フランシスコの指示によって、日本の教会では四旬節第二金曜日を、「性虐待被害者のための祈りと償いの日」と定めており、今年は3月1日がその日にあたります。東京教区では、今日の主日にも祈りをささげています。

出エジプト記はモーセに与えられた神の十戒を記していましたが、教皇ヨハネ・パウロ二世の回勅「いのちの福音」にはこう記されています。

「『殺してはならない』というおきては断固とした否定の形式をとります。これは決して越えることのできない極限を示します。しかし、このおきては暗黙のうちに、いのちに対して絶対的な敬意を払うべき積極的な態度を助長します。いのちを守り育てる方向へ、また、与え、受け、奉仕する愛の道に沿って前進する方向へと導くのです。(54)」

人間の尊厳をないがしろにしたり、隣人愛に基づかない行動をとることは、神の掟に反することでもあります。いのちを賜物として大切にしなければならないと説くわたしたちは、その尊厳を、いのちの始めから終わりまで守り抜き、尊重し、育んでいく道を歩みたいと思います。